【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】平成30年11月8日【会社名】株式会社エナリス【英訳名】ENERES Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 昌宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1御茶ノ水ファーストビル

【電話番号】 03-6657-5453(代表)

【事務連絡者氏名】取締役 財務統括担当 執行役員 経営管理本部長 井村 勝【最寄りの連絡場所】東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1御茶ノ水ファーストビル

【電話番号】 03-5284-8326

【事務連絡者氏名】 取締役 財務統括担当 執行役員 経営管理本部長 井村 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社エナリス 関西支店

(大阪府大阪市中央区道修町三丁目3番11号旭光ビル8階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成30年11月6日(取締役会決議日)

2. 当該事象の内容

当社の平成30年12月期第3四半期の個別決算及び連結決算において、下記のとおり特別損失を計上したものであります。

(1)公開買付対応費用

KDDI株式会社及び電源開発株式会社による当社株券等に対する公開買付に関し、その対応費用として161,003千円を特別損失に計上いたしました。

(2)減損損失

当社保有のソフトウエアにおいて、今後の事業環境等を踏まえ回収可能性について検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから61,316千円を特別損失に計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年12月期第3四半期において、下記のとおり特別損失として計上いたしました。

個別

公開買付対応費用 161,003千円 減損損失 61,316千円

連結

 公開買付対応費用
 161,003千円

 減損損失
 61,316千円

以 上